お元気ですか社協です

奥尻町社会福祉協議会

あけまして おめでとうございます

今年も社会福祉協議会を よろしくお願い申し上げます

「誰もが住み慣れた地域で安心して住み続ける福祉のまちづくり」に役職員が一丸となり取り組んでまいりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

お気軽にご相談下さい

社協では「心配ごと」「苦情」などについての相談窓口を開設しております。

各関係機関との連絡をとりながら適切な助言や紹介、情報の提供などを相談員が対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

とき 毎週水曜日 午後1時～4時

ところ 社会福祉協議会 相談室
☎2－3591番
FAX 2－3927番

ご厚志ありがとうございました

この度、福祉活動に役立ててほしいとご寄附をいただきました。

地域の福祉事業に活用させていただきます。

◆順行寺 住職 禿 義廣 様 …… 100,000円

働いている調理師の皆様へ

○調理師法では、調理業務に従事している調理師は２年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

○届出が必要な調理師とは、次の施設・店舗で調理の業務に従事している方です。

・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

○届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会江差支部に令和３年１月15日までに提出してください。

名称		住所	連絡先
北海道全調理師会江差支部	倉田 英樹 方	〒043-0044 檜山郡江差町字橋本町110	090－1303－2563
	かきた寿し 垣田 篤 方	〒043-0416 二海郡熊石町雲石町	01398－2－3148

○届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会江差支部・北海道江差保健所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）

https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL

（QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。）

○詳しくは、北海道全調理師会（☎011－511－1326）・北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎011－231－4111 内線25-516）・北海道江差保健所（☎0139－52－1053）へお問い合わせください。

令和２年分確定申告はオンラインを活用して感染防止

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

☆詳しくは こちらから→

交通安全ニュース

◇路面凍結に注意

気温の変化で積もった雪が解けては凍結、解けては凍結を繰り返すため、運転の際は今まで以上に注意が必要となります。

特に夜間は、周囲が暗く凍結している部分がわかりづらいので**ブラックアイスバーンに注意**しましょう。

初心を忘れず、冬道の運転は慎重に…

北海道の最低賃金をお知らせします

守ってね！最低賃金

令和２年度の北海道の最低賃金（地域別最低賃金）は、令和元年10月３日より引き続き「861円」に決定していますが、特定最低賃金については、一部の業種を除いて金額が改定されました。

【特定最低賃金とは】
地域別最低賃金とは別に特定の産業について設定されている最低賃金のことで、地域別最低賃金より高い水準の賃金を定める必要があると認められた産業に設定されます。

●地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	引き続き　時間額 **861** 元.10.3発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

●特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 **893** 2.12.6発効	1　18歳未満又は65歳以上の者 2　雇入れ後３月未満の者であって、技能習得中の者 3　清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4　手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	引き続き　時間額 **967** 元.12.1発効	1　18歳未満又は65歳以上の者 2　雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中の者 3　清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4　みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 **895** 2.12.1発効	1　18歳未満又は65歳以上の者 2　雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中の者 3　清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4　みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5　手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6　熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 **889** 2.12.2発効	1　18歳未満又は65歳以上の者 2　雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中の者 3　清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4　みがき又は塗油の業務に主として従事する者

※最低賃金については、常時作業場などに掲示して労働者に周知する必要があります。

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、１か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみなさまへの支援策を行っております。
  - ・賃金引上げを支援する「業務改善助成金」は、北海道労働局 雇用環境・均等部企画課（011-788-7874）までお気軽にご相談下さい。
  - ・賃金引上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」(0800-919-1073）までお気軽にご相談下さい。（相談無料）

労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!

・最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局（電話011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
・北海道労働局ホームページアドレス　https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/

厚生労働省　北海道労働局　労働基準監督署（支署）

新成人の皆さんへ　20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※国民年金のご相談・手続き等については、役場税務国保課国保年金係または、年金事務所までお問い合わせください。

手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません）

詳細については…
「総務省情報流通行政局
郵政行政部」

https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html

または、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
☎03－5253－5975
e-mail:shinsyo_soudan@soumu.go.jp
まで

1月は 国民健康保険税（第7期） を納める月です

◎忘れずに納期（２月１日）までに納めましょう。
納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい。

わが家の☆アイドル☆

川瀬翔麻さん・未来さん（字青苗）の
長男 結大（ゆうだい）くん（3歳10ヵ月）
～両親からのメッセージ～
いつまでも笑顔が素敵な人でいてね♥

奥尻町国保病院からのお知らせ

●１月の専門医の出張診療日●

整形外科診療

▶１月８日(金)　午後１時30分から

耳鼻咽喉科診療

▶１月21日(木)　午後１時30分から

矯正歯科診療

▶１月22日(金)　午後１時から（事前に予約が必要）

眼科診療

▶１月25日(月)　午後１時30分から

▶１月26日(火)　午前８時30分から

（午前中のみ、事前に予約が必要）

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先

奥尻町国保病院　☎２－３１５１

航空機ダイヤ

2020年10月25日～2021年２月28日

●JAL2891　函館発 11：25 → 奥尻着 11：55
【HAC運航】

●JAL2890　奥尻発 12：25 → 函館着 12：55
【【HAC運航】

◎離島割引がJAL Webサイトからご予約できるようになりました。詳しくは下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◆お問い合わせ先

日本航空㈱奥尻空港所　☎3－2820

※航空機発着時間はご遠慮願います。

ご予約・ご案内番号　☎0570－025－071

道立江差病院

外来診療体制１月の診療予定

●整形外科	午前　月～金曜日（受付：午前11時まで）
●循環器内科	午前　月～金曜日 午後　月・金曜日
●総合診療内科（消化器内科も併せて診療します）	午前　月・火・水・金曜日（受付：午前11時まで）（月曜のみ午前10時から診療） 午後　金曜日　＊金曜日は出張医師対応のため消化器内科は行いません
●消化器内科（札医大派遣医）	（初診及び再診）午後 25日 （再診のみ）※完全予約制 （受付：午前10時まで）12・26日 （受付：午前11時まで）４・18日
●呼吸器内科	午前　金曜日 午後　木曜日
●神経内科	午前　８・22日
●総合診療(外科)	午前　火・水・木曜日
●外科	午前　８・22日（受付：午前11時まで）
●小児科	午前　月～金曜日 午後　火・木曜日 （受付：午後３時～４時）
●泌尿器科	午前　月～金曜日 午後　木曜日
●精神科	午前　月～金曜日（初診完全予約制）
●産婦人科	午前　４・５・18・19日 午後　４・18日
●耳鼻咽喉科	午前　5・6・13・14・19・20・28日（受付：午前11時まで） 午後　13・27日
●眼科	午前　7・28日（予約以外の初診受付：午前11時まで） 午後　6・20・27日 ※コンタクトレンズは当院で以前調整した患者のみ対応
●皮膚科	午前　火曜日

【診療受付時間】

午前８時～11時（初診の方は午前９時～）

午後１時～２時30分

◆診療日は予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022　檜山郡江差町字伏木戸４８４

☎0139-52-0036　FAX 0139-52-0098

町の人口・世帯

住民基本台帳11月末現在

㊚ 1,338 人　（ －1）

㊛ 1,164 人　（ －7）

㊐ 2,502 人　（ －8）

1,520世帯　（ －6）

（　）は前月末比較増減

よろこびかなしみ

ご結婚

夫の名	妻の名	住所
髙田和也	齋藤　彩	字青苗

ご冥福をお祈りします

おなまえ	年齢	住所
佐野スヱ子	満87歳	字青苗
竹田　良子	満83歳	字米岡
小黒　キヨ	満98歳	字松江

（令和２年11月21日から令和２年12月20日まで・敬称略）

ふるさと納税の状況

令和２年11月末現在

●寄附件数　1,172件

●寄附金額　25,746,000円

※令和２年度分集計